

習志野市の台所事情

平成30年度決算版

令和元年10月
習志野市財政課

はじめに

「習志野市の財政状況はどうなっているの?」「財政は厳しいの?」
こうした市民の皆様の疑問に対して億単位の数値をお示ししても、現実的ではなく、実感が
わかなくなってしまうます。

そこで、習志野市の財政状況を一般の家計に置き換えて、わかりやすいものにするとともに、
10年前と比較することで、推移が見えるように資料を作成しました。構成としては、前半は
家計に置き換えたものとし、後半部分は詳しく分析したものになっています。

なお、今回説明に用いた数値は、毎年度総務省が全国の自治体の財政状況を一律に比較する
ために調査する平成30年度普通会計決算のものを使用しています。（市の会計年度は4月1日
から3月31日の1年間を示し、平成30年度といった場合平成30年4月1日から平成31年
3月31日のことを指します。）

目 次

第1部 家計に置き換えてみたら

- 1 収入と支出について（平成30年度決算から）・・・P 3
- 2 財政状況の今と昔（平成20年度と平成30年度の比較）・・・P 7

第2部 もっと詳しく見てみたら

- 3 歳入歳出決算の推移・・・P 9
- 4 職員数の推移・・・P 12
- 5 借金と貯金の推移・・・P 13
- 6 経常収支比率の推移・・・P 16



第1部 家計に置き換えてみたら

1 収入と支出について（平成30年度決算から）

（1）収入について

まず習志野市の1年間の収入（市ではこれを歳入と言います。）を見てみましょう。

平成30年度習志野市の収入合計は約612億円となりました。ずいぶん大きな数字ですが、県内37市のなかでは9番目に位置しています。

しかし、このままでは額が大きすぎてなかなか実感がわいてきません。そこで、給料の年収が500万円として、家計に置き換えてみましょう。それが下表の右側です。

【平成30年度決算：収入の部】

習志野市の状況を表したもの			家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月	
自主 財源	市税・使用料・ 財産収入など	344億 7,975万2千円	給料	500万円	41万7千円
	繰入金	30億 443万7千円	貯金の取り崩し	43万6千円	3万6千円
依存 財源	国県支出金・ 地方交付税など	166億 7,463万1千円	年金や児童手当、 奨学金など	241万8千円	20万2千円
	市債	70億 5,620万6千円	借入金	102万3千円	8万5千円
収入の合計		612億 1,502万6千円	収入の合計	887万7千円	74万円

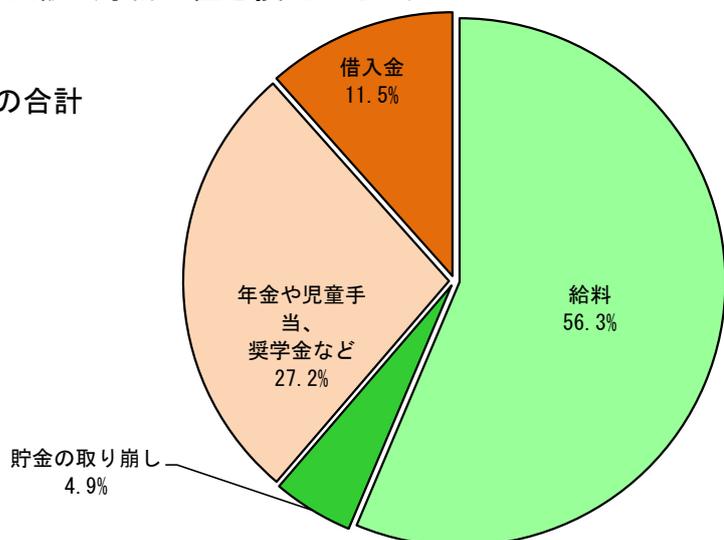
上の表を見てみると、給料（市税など）だけでなく色々な種類の収入があることがわかります。もちろん、給料は全体の約56.3%を占めていてもっとも多いのですが、年金や児童手当、奨学金などや借入金などで収入を賄っている状況です。

その他、これまでの貯金の取り崩し（繰入金）や、国や金融機関等から借り入れ（市債）をしています。

さまざまな種類の収入で生計を立てているということをまず念頭においてください。

収入の内訳（家計に置き換えたもの）

収入の合計



※端数調整の都合で、決算額の内訳の合計が全体の決算額と一致しない場合があります。

◎ 収入におけるポイント

自主財源と依存財源

収入を見るうえで重要なポイントは、表の一番左にある自主財源と依存財源の割合です。その前に自主財源と依存財源とは何でしょうか。

自主財源とは・・・ 文字どおり地方公共団体が自主的に収入できるお金のことを言い、市税や使用料などがこれに該当します。市税であれば習志野市が課税をして徴収することができますし、スポーツ施設等の使用料も習志野市が独自に決めて収入することができます。このような収入が自主財源です。

依存財源とは・・・ 自主財源の反対語が依存財源です。国や県の決定により交付される収入のことで、補助金や地方交付税、市債などがこれに該当します。

依存財源が多くなると、外部からの借入などに頼る部分が多いため、結果として市の自由度が減ります。財政の独立を図るためには、自主財源の確保が重要な課題となっています。

習志野市の場合、平成30年度決算の収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率と言います。）が61.2%で、県内37市のうち高い順から12番目に位置しており、今後も高い自主財源の確保が重要です。



(2) 支出について

今度は、お金の使い道である支出（市ではこれを歳出と言います。）を見てみましょう。

【平成30年度決算：支出の部】

習志野市の状況を表したもの		家計に置き換えた場合		
			年間	1ヶ月
人件費	113億 6,336万4千円	食費	164万8千円	13万7千円
公債費	43億 3,620万8千円	借金の返済	62万9千円	5万3千円
扶助費	126億 2,164万円	医療費	183万円	15万3千円
物件費	110億 178万6千円	光熱水費や消耗品など	159万5千円	13万3千円
普通建設事業費、維持補修費	101億 6,523万円	家の増改築・補修費	147万4千円	12万3千円
繰出金	54億 8,709万3千円	1人暮らしの家族への仕送り	79万6千円	6万6千円
補助費等、投資及び出資金・貸付金	28億 41万1千円	その他の生活費	40万6千円	3万4千円
積立金	10億 2,512万4千円	貯金	14万9千円	1万2千円
支出の合計	588億 85万6千円	支出の合計	852万7千円	71万1千円

支出の中で食費（人件費）については、全体の約19.3%を占めています。

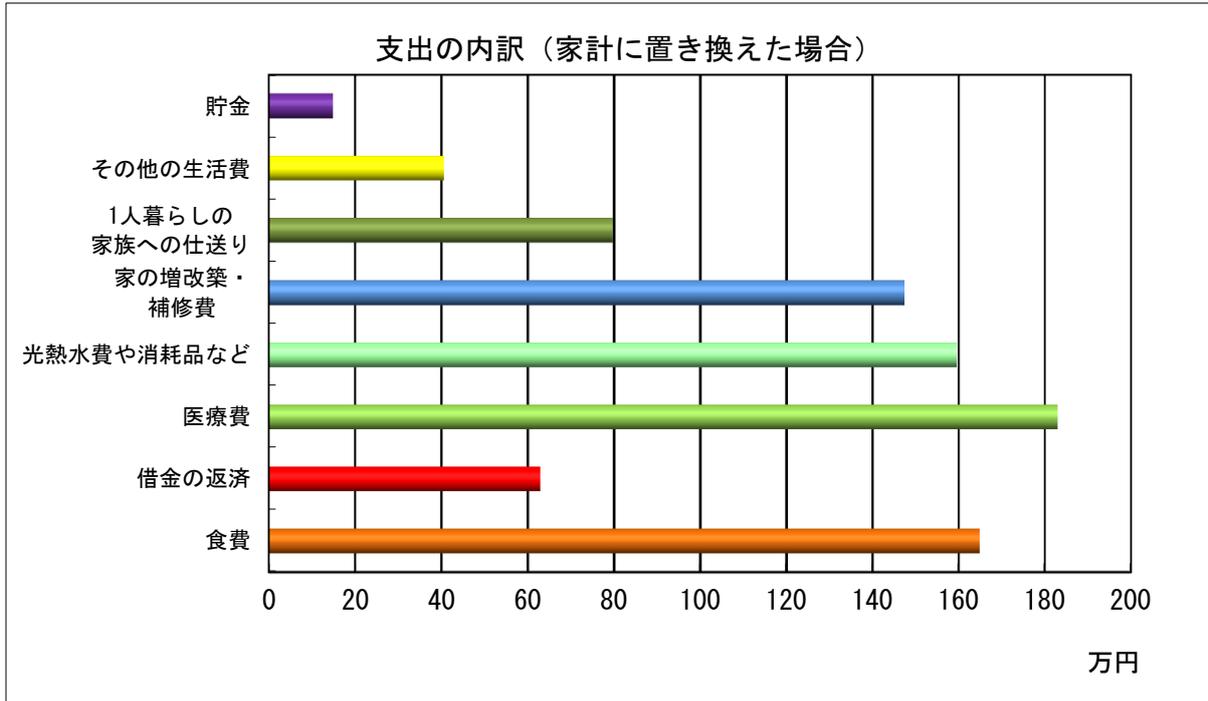


生計費中に占める食費の割合を示す係数のことをエンゲル係数と言いますが、習志野市はそのエンゲル係数が高いと言えます。なぜ食費（人件費）が多いかと言いますと、習志野市は文教住宅都市憲章を掲げ、幼稚園（9園）、保育所（9ヶ所）、こども園（3園）、習志野高校などを運営しているので、そこで働く職員が必要となっているためです。

光熱水費や消耗品など（物件費）は、上記の施設をはじめ、小学校（16校）、中学校（7校）、公民館（7館）、図書館（5館）など、施設に係る維持費が多くかかっています。また、家の増改築・補修費（普通建設事業費、維持補修費）も、たくさんの施設が老朽化していることで多大なお金が必要になっています。

他には家族の医療費（扶助費）や、借金の返済（公債費）、1人暮らしの家族への仕送り（繰出金）も必要です。将来のことを考えて、わずかですが貯金（積立金）もしています。

このように支出にもさまざまなものがあります。



◎支出におけるポイント

義務的経費

支出のうち、食費（人件費）、借金の返済（公債費）、医療費（扶助費）の3つを市では義務的経費と呼びます。義務的経費とは、その支出が法令などで義務づけられ、任意に減らすことが出来ない経費のことです。つまり絶対払わなければならないものです。

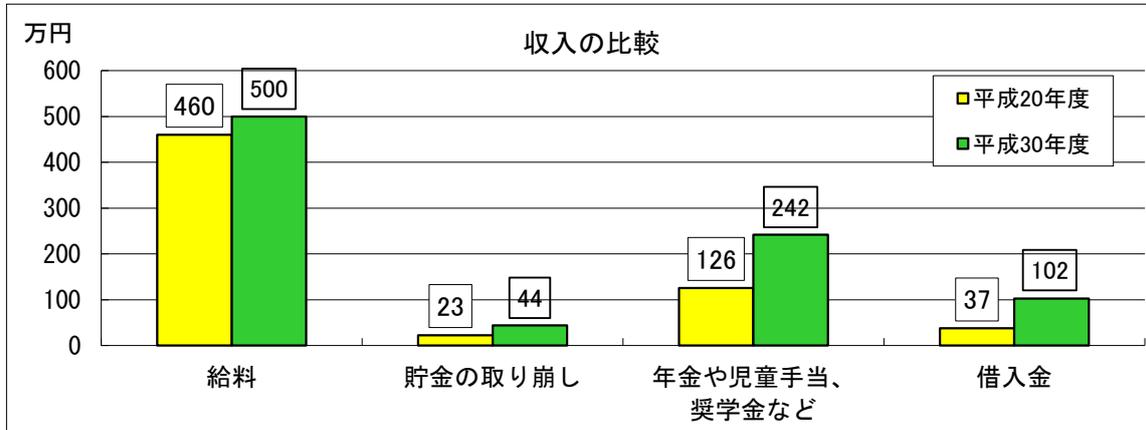
この義務的経費が大きければ大きいほど、自由に使うお金が少なくなりますから、義務的経費が増えることは財政の健全化を図るにあたっての大きな障害となってきます。

習志野市の場合、平成30年度決算の支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率と言います。）が48.2%で、県内37市のうち低い順から14番目に位置していますが、更なる財政の健全化のためには、支出の約半分を占める義務的経費の削減に取り組まなければなりません。



2 財政状況の今と昔（平成20年度と平成30年度の比較）

これまでは平成30年度の状況をお伝えしてきましたが、10年前と比べてどのように変化しているのか比較してみましょう。

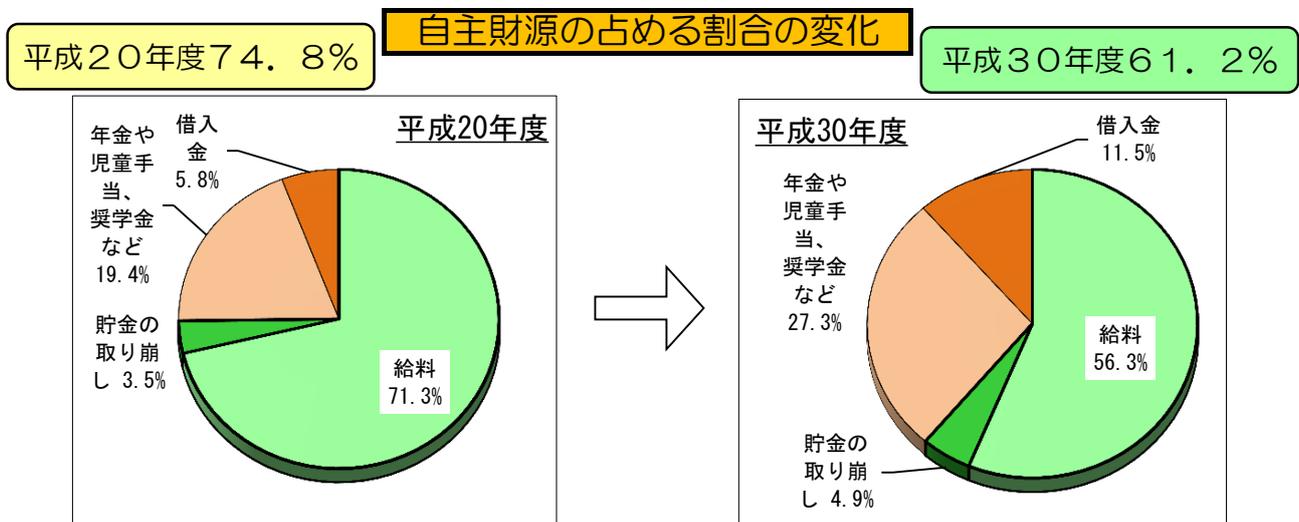


	自主財源			依存財源			合計
		給料	貯金の取り崩し		年金や児童手当、奨学金など	借入金	
平成20年度	483万円	460万円	23万円	163万円	126万円	37万円	646万円
平成30年度	544万円	500万円	44万円	344万円	242万円	102万円	888万円
差引	61万円	40万円	21万円	181万円	116万円	65万円	242万円

10年前に比べると、収入全体は増えています。これは給料(市税、使用料、財産収入など)や年金や児童手当、奨学金など(国県支出金、地方交付税など)が増えているためです。

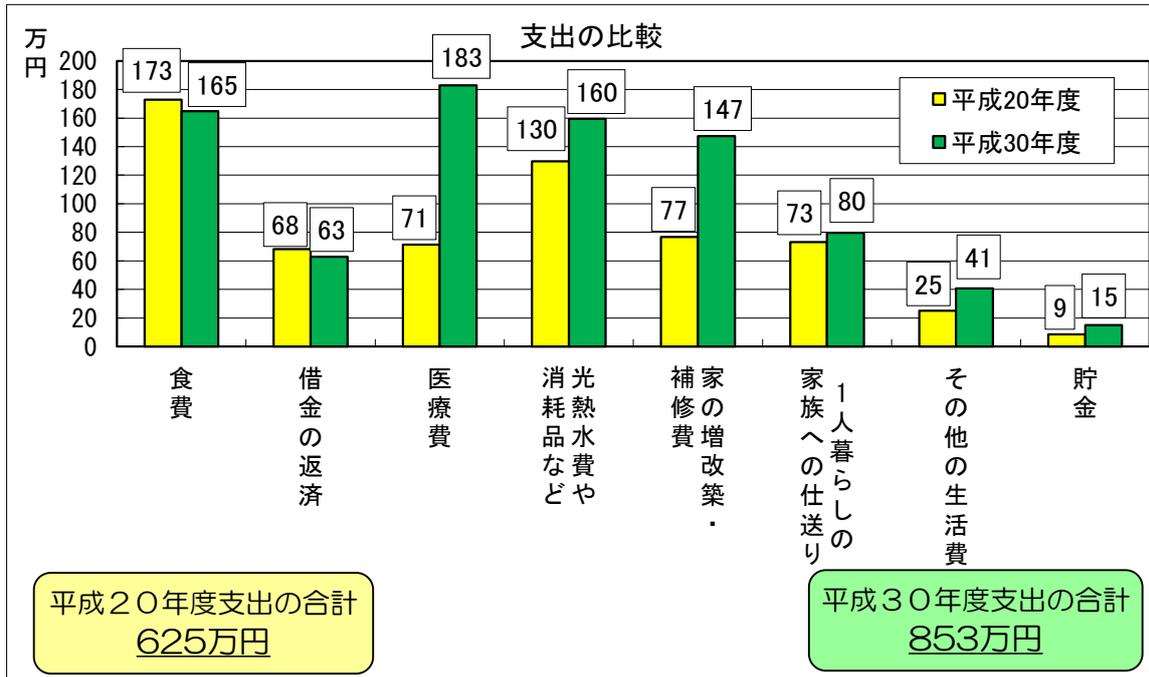
収入の合計に占める自主財源の割合（自主財源比率：P4参照）の変化をみると、自主財源比率は減少していることがわかります。

平成30年度は、民間保育施設の整備などを行ったことにより、国庫補助金等の依存財源が増加したため自主財源比率が減少しています。



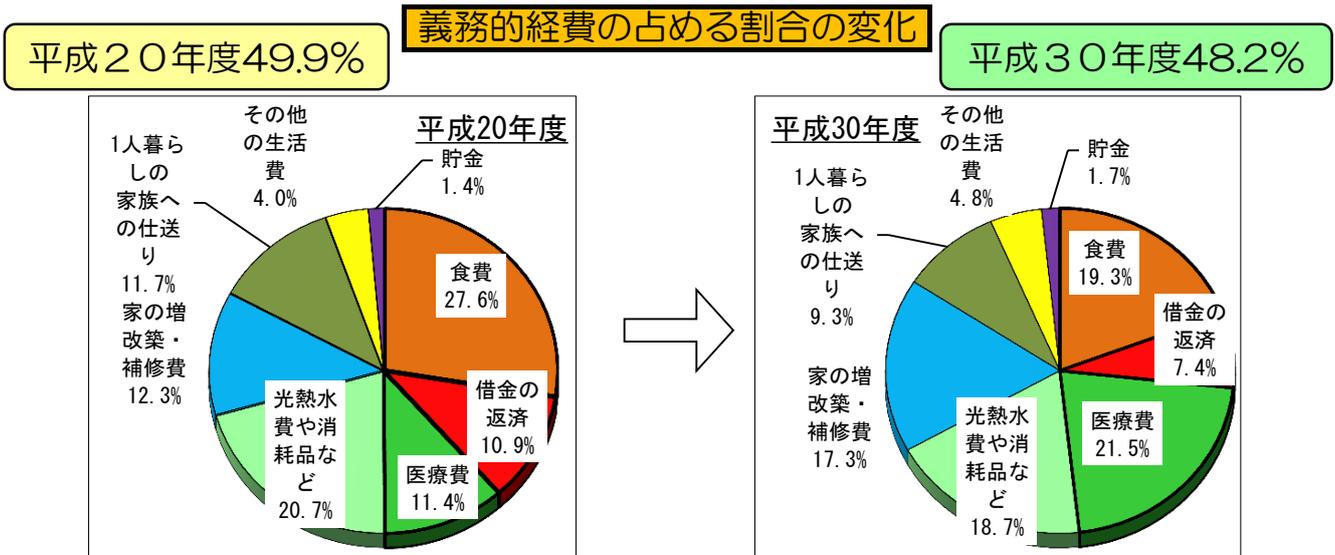
※端数調整の都合で、決算額の内訳の合計が全体の決算額と一致しない場合があります。

【支出】



10年前と比較すると、支出全体は増えています。医療費（扶助費）は約2.6倍に、家の増改築・補修費（投資的経費・維持補修費）は約1.9倍になっており、増加するこれらの費用に対応するため、食費（人件費）を削減し、支出を抑える努力をしていることがわかります。

支出の合計に占める義務的経費の割合（義務的経費比率：P6参照）の変化をみると、医療費（扶助費）の伸びが大きいですが、食費（人件費）の割合が減少しており、義務的経費比率は減少しています。

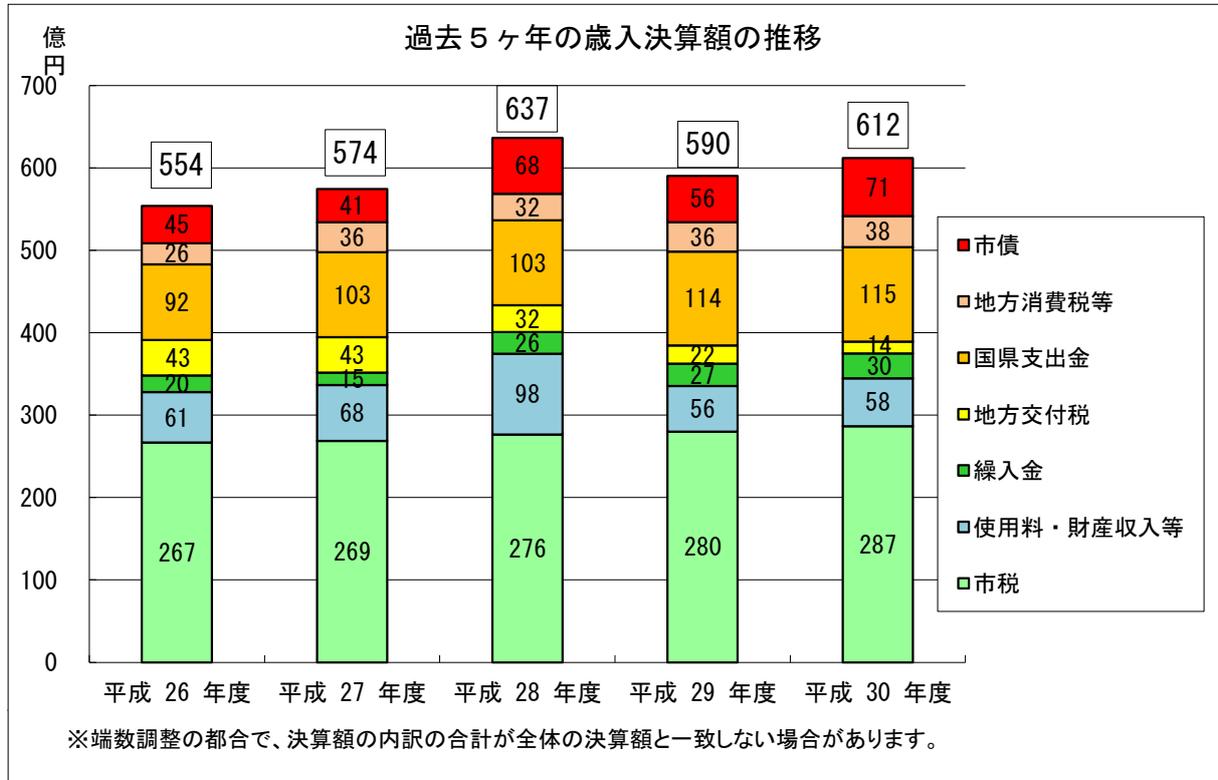


※端数調整の都合で、決算額の内訳の合計が全体の決算額と一致しない場合があります。

第2部 もっと詳しく見てみたら

3 歳入歳出決算の推移

(1) 歳入



1 歳入全体は増加

国の様々な経済対策などに対応したことなどにより、近年は増加傾向にありました。
 なお、特殊要因として平成28年度は1件で29億円の不動産売払収入がありました。

2 歳入の根幹である市税は増加

市税は歳入の約5割を占める大黒柱です。

歳入の柱である市税は、平成20年度後半の世界金融危機の影響を受け、景気低迷が続くことにより、減少傾向にありました。

平成30年度は、景気回復及び奏の杜地区の居住者増加に伴い、市民税が増加しました。また、評価替えに伴う地価の上昇などにより、固定資産税、都市計画税も増加したため、市税は増加となりました。

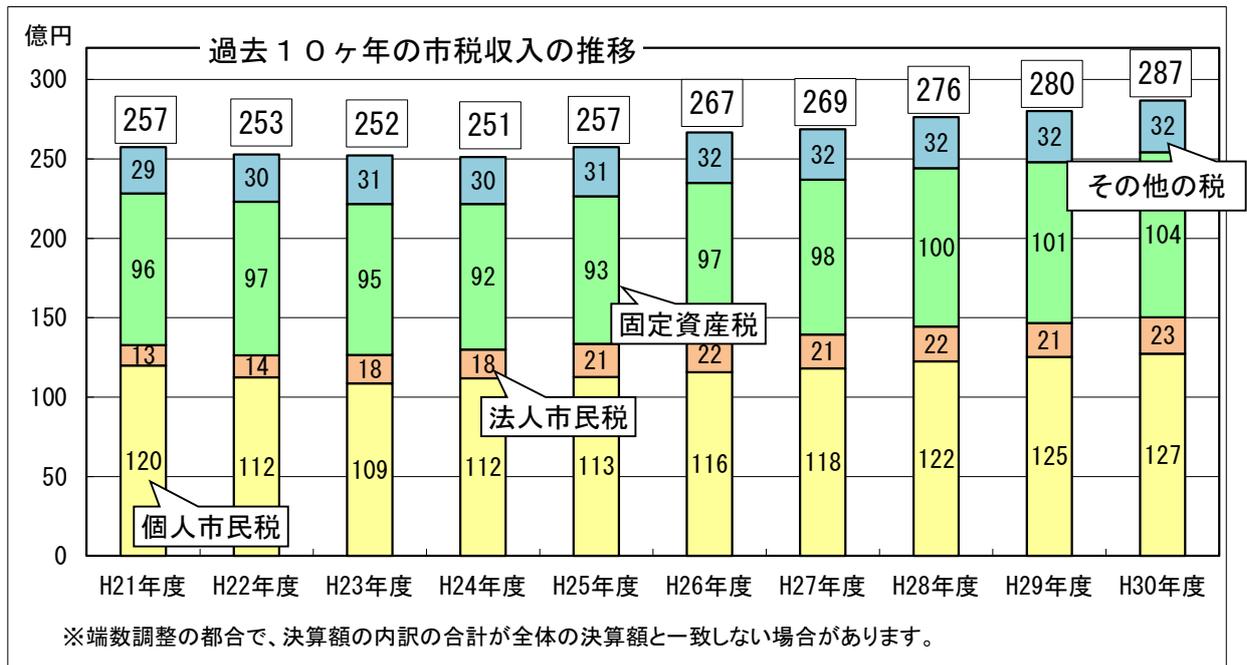
3 市税の不足分は交付税・特例債で補てん

市税が減少すると、地方交付税（普通交付税）と特例債による借入金で補ってきました。普通交付税は、全ての地方公共団体が一定レベルの行政を行うことができるように、財源が不足している地方公共団体に国から交付されるお金のことです。

習志野市では平成元年度から平成3年度、平成5年度から平成7年度は普通交付税をもらっていませんでしたが、市税の減少によりピーク時の平成12年度には40億円をもらっていました。

平成30年度は13億円をもらっています。ちなみに平成30年度、県内で普通交付税をもらっていないのは、市川市・市原市・浦安市・君津市・袖ヶ浦市・成田市・印西市の7市です。
 （ただし、成田市・印西市は合併算定の特例による交付がなされています。）

それでは歳入の根幹である市税について、もう少し詳しく見てみましょう。

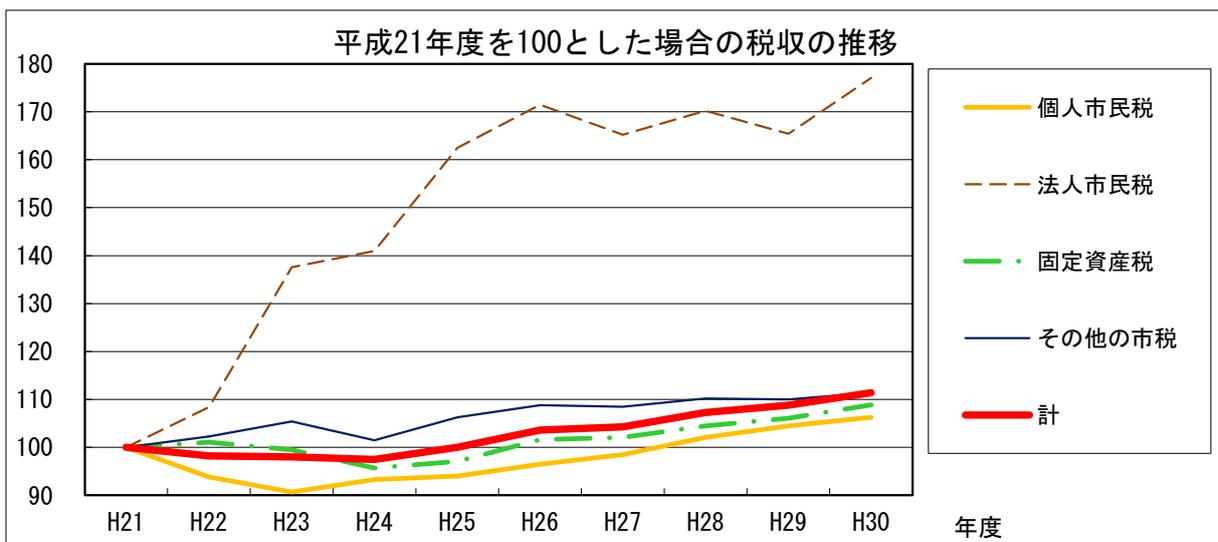


市税は、市が直接収入する税で、個人市民税、法人市民税、固定資産税、その他の税（軽自動車税、たばこ税など）に大きく分けられます。

個人市民税は、緩やかな景気の回復や税制改正によって増加傾向にありましたが、平成20年秋に発生した金融不安の影響などにより平成22年度からは減少に転じました。しかしながら、平成24年度には年少扶養控除の廃止等により、平成30年度は景気回復及び奏の杜地区の居住者増加に伴う納税義務者数の増加により増加となりました。

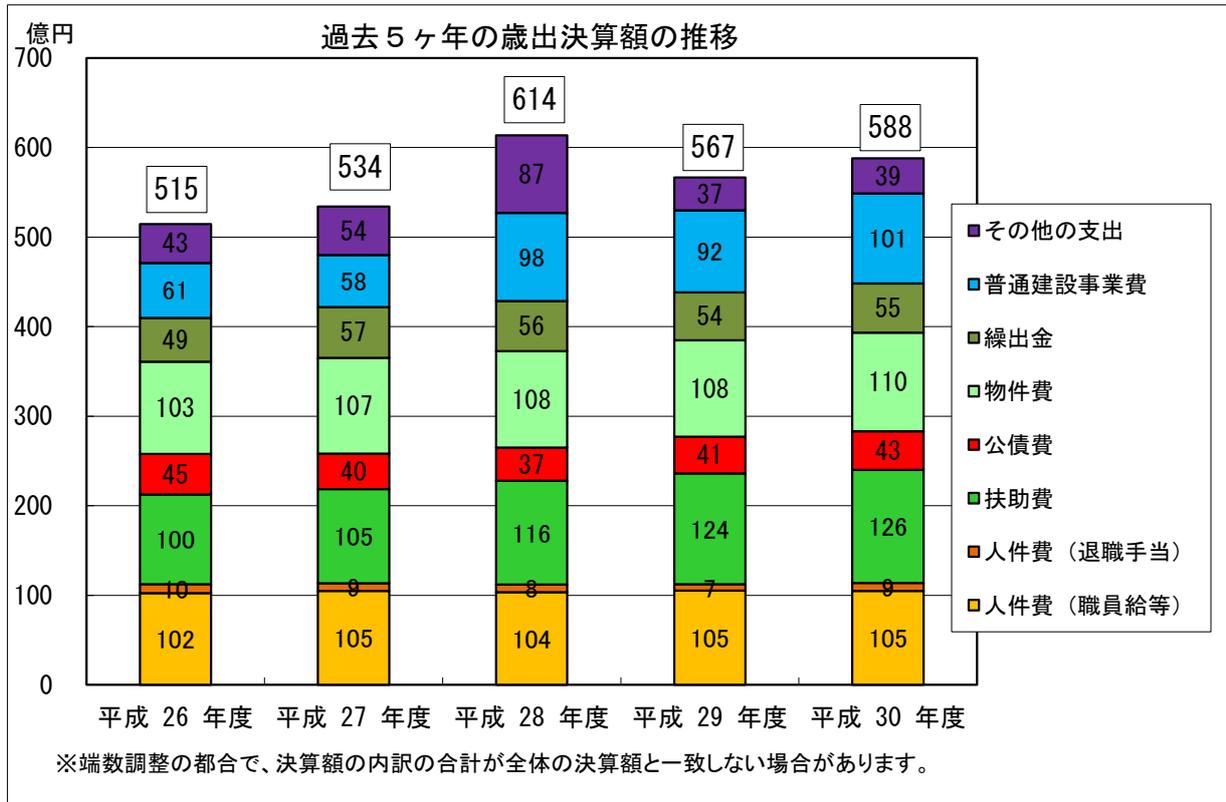
法人市民税は、企業の業績による影響を受けるため、増減の幅がもっとも顕著に現れる税目です。平成30年度は、主要法人の増収により、前年度と比べ約1億5千万円の増加となりました。

固定資産税は、3年に一度の評価替えによる地価の上昇や、既存事業者による償却資産の設備投資の増加により前年度と比べ約2億7千万円の増加となりました。



市税収入は歳入の根幹を占めるものであり、「自立したまちづくり」を進めるためには税収の確保が大きな課題です。そのために、未利用地の有効活用による課税客体（個人・法人）の増加を図るなどの取り組みが必要と考えられます。

(2) 歳出

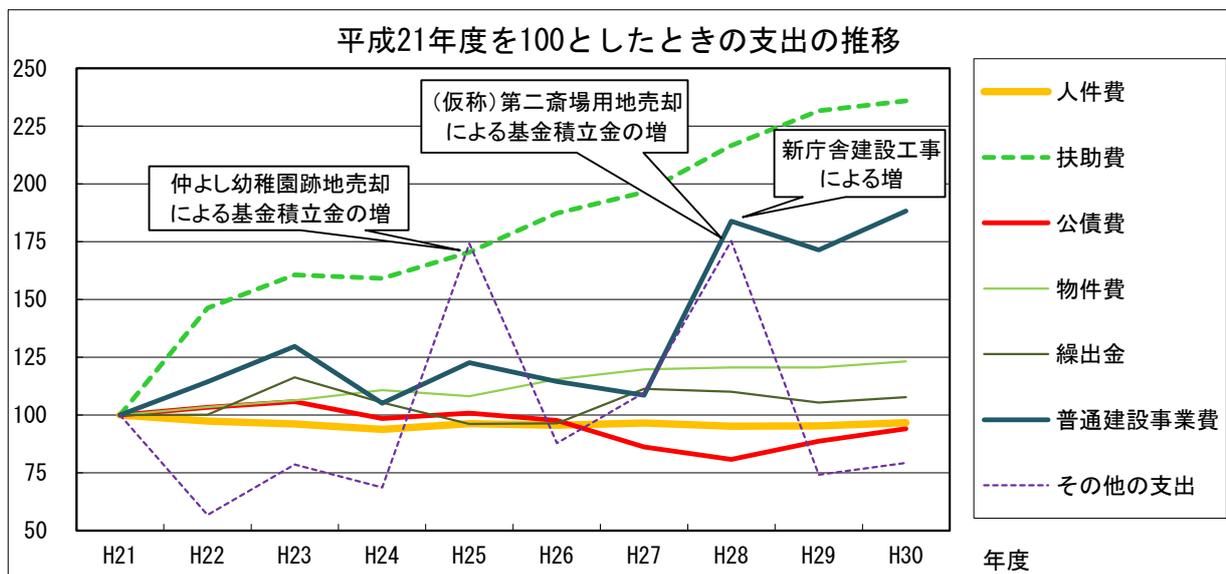


歳出の状況を使い方ごと（性質別）に見ていきます。

人件費は、これまで職員数の減少・給与改定・各種手当の見直しなどにより削減を進めてきましたが、近年では、ほぼ同額で推移しています。

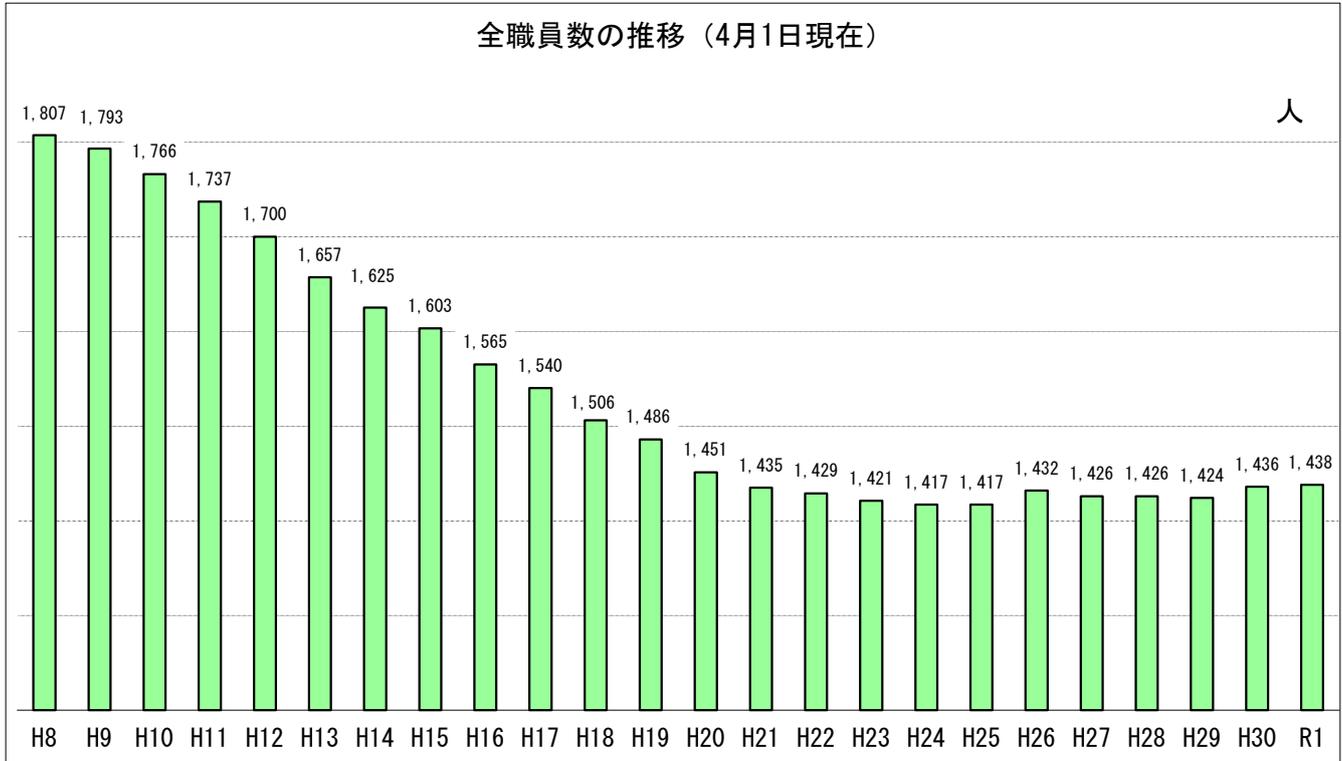
扶助費は、近年待機児童対策として民間保育所等の整備を進めているため、民間保育所等への運営費助成が大幅に増加しています。

普通建設事業費は、その年に行う工事の内容によって変動がありますが、上昇傾向にあり、平成30年度は給食センターの建替を行ったことから増となりました。



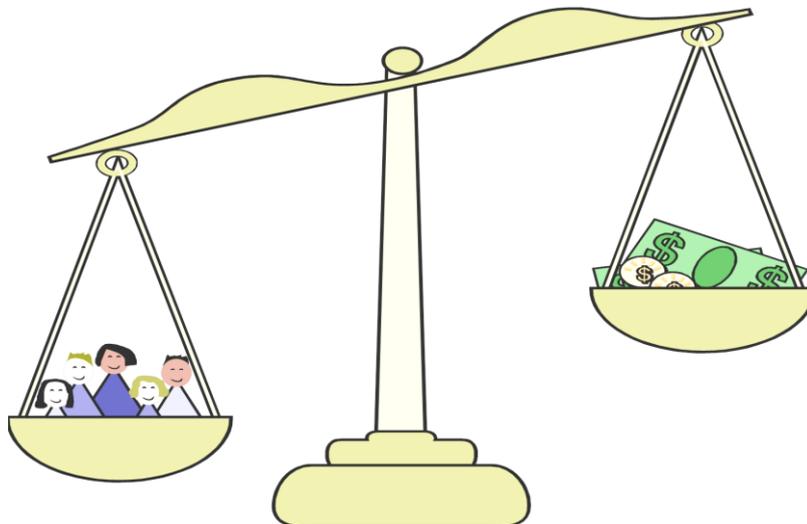
4 職員数の推移

企業局や公共下水道などに従事する職員を含めた全職員数の推移を見てみましょう。



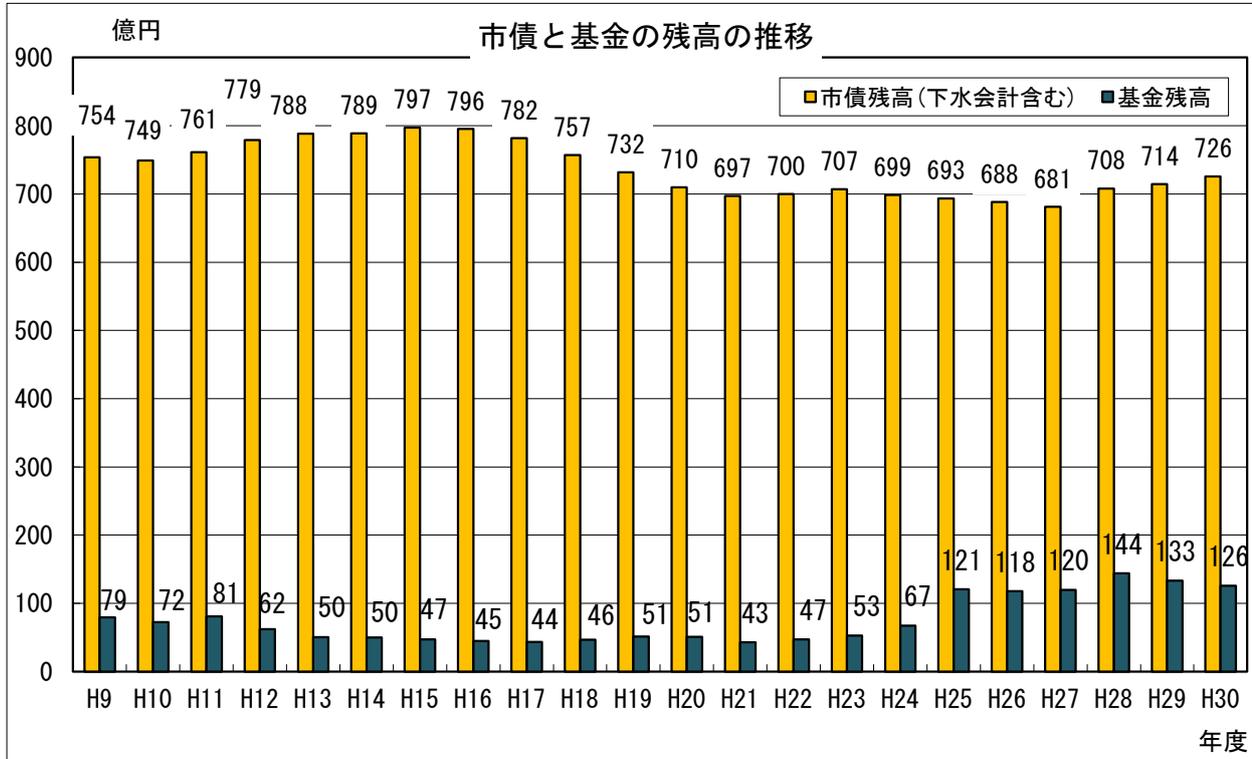
習志野市では平成8年度より職員の削減に取り組み、退職者不補充、新規採用の抑制及び業務の委託化などを進めてきた結果、平成8年から令和元年までの23年間で、369人、20.4%の削減を達成しました。

しかしながら、他市と比較しても職員数は多く、義務的経費である人件費の削減を進めるためには、これまでマンパワーによる行政サービスの充実に努めてきた分野についても、事務事業の見直しや民間活力の活用などを検討し、適正な定員管理を行うことが求められています。



5 借金と貯金の推移

市には家計でいうところの借金と貯金があります。これを市では、市債と基金と言います。この2つの数値の推移を見てみましょう。



1 借金（市債）と貯金（基金）の傾向は

【借金は増加傾向、貯金は減少傾向】

市債残高のピークは平成15年度末で、約797億円ありましたが、新規借入を抑制することで年々減少を続け、平成27年度末までに116億円減少しました。しかし、新庁舎建設など公共施設再生の取組を進める中で増加に転じ、平成30年度末で約726億円となっています。

一方で基金残高は、財政調整基金の取り崩しが増加したため、平成30年度末では約126億円となっています。

借金（債務）に比べて、貯金（基金）は少ないと言えます。

2 ではなぜ借金するのでしょうか

【市の借金は一般的に考える借金とは意味合いが異なります】

習志野市では、道路・公園・下水道・学校などを整備する際にもお金を借りています。お金を借りるといことは分割払いをすと言換えられますが、その理由は大きく2つあります。

1点目として、道路のように整備した年に住んでいる人だけが使うのではなく、将来習志野市に住む人も使うものの場合に、整備した年に住んでいる人の税金だけで支払うのではなく、お金を借り、将来住む人にも借金の返済をしていただくことで、負担を公平にできることがあげられます。また、税金だけではなく、下水道のようにサービスを利用する際の下水道使用料を返済にあてる場合などがあり、より利用者が公平に費用負担することができます。

2点目に、お金を借りて分割で返済することによって、その年の費用負担を少なくすることが出来るため、大規模な建設工事を実施しなければならない年においても、その他の行政サービスを維持しながら、取り組むことができます。

3 なぜ726億円もの借金があるのですか

【必要のある事業をいろいろと行ってきました】

①下水道や道路・街路整備を積極的に進めてきたためです。

下水道、道路、街路関係で約268億円の市債残高があります（東日本大震災分を除く）。最も多いのが下水道で、約232億円。かつては大雨になると市内各地でしばしば冠水がみられたため、その対策として下水道建設を推し進めてきました。

道路・街路分としては約36億円あります。習志野市はもともと国道14号線をはじめとする東西に走る道路は整備されていましたが、南北を貫く幹線道路がありませんでした。そこで、JR津田沼駅から国道14号線に抜ける都市計画道路3・3・2号線（まろにえ通り）などの道路を重点的に整備してきました。また、今後の都市計画道路の整備として、新習志野駅からJR線・京成線を縦断しハミングロードに達する3・3・3号線などの整備に向けた用地取得代金として市債の他に債務負担行為として約3億円の債務があります。

②公共施設の整備に取り組みました。

東日本大震災により使用することができなくなった旧庁舎に代わり、平成29年5月から使用が開始された新庁舎の建設工事による借金が約46億、公共施設再生計画のモデル事業となる大久保地区公共施設再生事業での借金が約72億円あります。また、建築後40年を経過し老朽化が著しい学校給食センターを平成30年度に建て替えたことによる市債残高が約70億円、小中学校の耐震化、老朽化などに対応するための耐震補強、大規模改造工事などによる債務が約54億円あります。



市役所新庁舎

③その他

さらに国の地方財政対策として発行が認められ、将来地方交付税で補てんすることが約束されている債務もあります。主なものは、地方交付税の財源不足分として発行が認められている臨時財政対策債で約227億円、減税による減収対策として発行が認められていた減税補てん債で約7億円などです。

これらのように、お金を借りるには理由があり、将来への投資として実施している事業に対して、将来の習志野市民にも負担していただくわけです。

4 どのくらいの借金（債務）が適正なのか

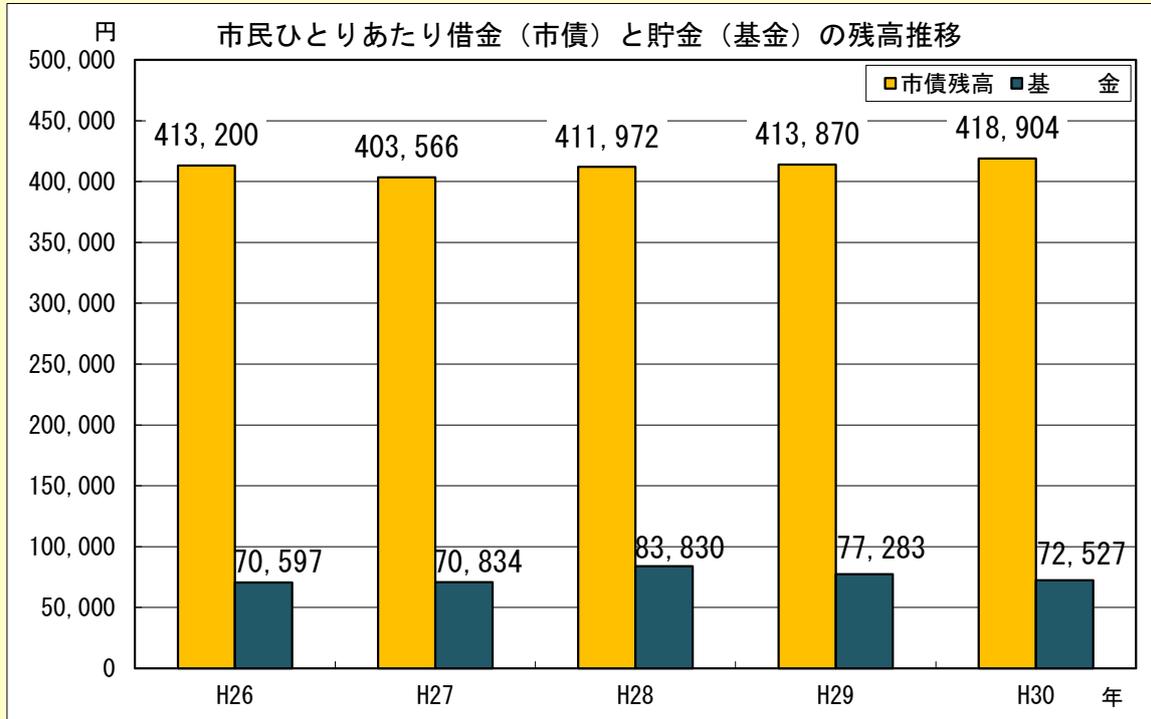
【財政指標では適正な範囲となっております】

どの程度の債務残高が、習志野市にとって適正值であるかは非常に難しいです。

より良いまちづくりのためには、ある程度積極的に投資していくことは必要なことだと考えていますが、債務が多くなりすぎると返済額が多くなり、他の事業への財源が不足する危険性があるのも事実です。返済額の割合を示す指標のひとつとして、「実質公債費比率」というものがあります。この比率が25%を超える団体は新たにお金を借りる場合に一部制限を受けることとなりますが、習志野市は4.8%で、県内37市中低いほうから16番目、平均が5.6%なので、平均よりも少し低いという状況です。

5 ひとりあたりの借金（市債）と貯金（基金）の額は

市民ひとりあたりで換算すると、平成30年度末で市債が約42万円、基金は約7万円です。推移を見ると、市債は平成27年度までは若干減少していますが、平成28年度以降は新庁舎建設工事などの影響により増加し、基金は市有地の売払収入などにより増加しています。



上記グラフは下水道会計を含んでおり、各市の状況が異なります。県内類似団体と比較するために、普通会計のみの比較をすると下表のとおりで、市債残高はひとりあたり約28万円で、上から2番目となっています。基金はそれぞれの事情により大きく異なります。

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との市債残高比較表

	市債現在高	市民ひとりあたり市債残高
習志野市	48,564,577千円	280,388円
八千代市	52,007,081千円	261,529円
流山市	50,691,012千円	266,047円
佐倉市	30,221,134千円	171,874円
浦安市	26,388,304千円	155,736円
野田市	46,138,440千円	298,193円

県内類似団体（人口規模・産業構造が類似している市）との基金比較表

	基金	市民ひとりあたり基金
習志野市	12,562,121千円	72,527円
八千代市	4,653,033千円	23,399円
流山市	6,791,150千円	35,643円
佐倉市	12,851,367千円	73,088円
浦安市	17,526,457千円	103,436円
野田市	7,414,000千円	47,917円



6 経常収支比率の推移

最後に、地方財政指標として重要視されているもののひとつ、経常収支比率について紹介します。

1 経常収支比率とは

経常収支比率とは、財政的な面で市民ニーズに臨機に対応できるかどうかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標です。

市税など経常的に収入されるものが、どれだけ経常的な支出（人件費、扶助費、公債費など）に充てられたかの割合で表します。家計で言えば、給料に対する毎月かかる生活費（食費や光熱水費、借金の返済など）の割合です。

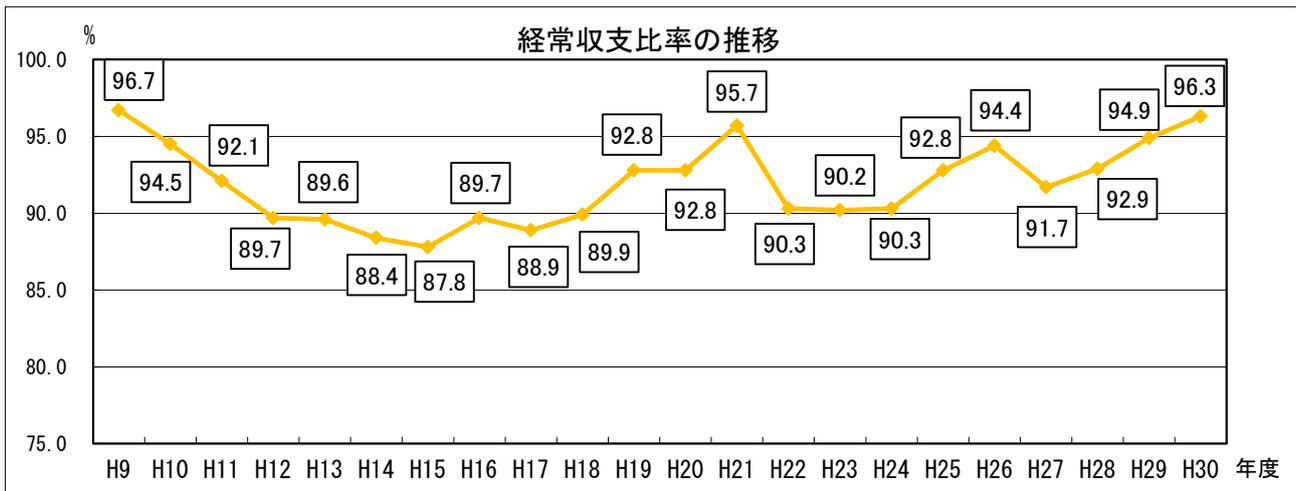
2 経常収支比率は低いほうが優秀

次の表を見てください。経常収支比率が低いほうが望ましいことは一目瞭然です。

	給料 a	毎月かかる生活費 b	経常収支比率 $b \div a$	余裕のあるお金 a-b	見解
Aさん	40万円	30万円	75%	10万円	自由に使えるお金が多く、急な支出に対応できる。
Bさん	40万円	36万円	90%	4万円	自由に使えるお金が少なく、急な支出に対応できない。

3 習志野市の経常収支比率は

P5で説明のとおり、習志野市では経常的な支出である人件費が多いことから経常収支比率はやや高くなっています。平成8年度に97.2%と過去最高になりましたが、行政改革を進めていく中で徐々に改善されてきました。16年度以降は再び上昇傾向にありましたが、平成22年度に減少し、平成25年度以降はやや上昇傾向にあります。平成30年度は96.3%で、県内37市の平均である92.9%より高く、低い方から32番目となっています。



4 適正範囲、習志野市の目標

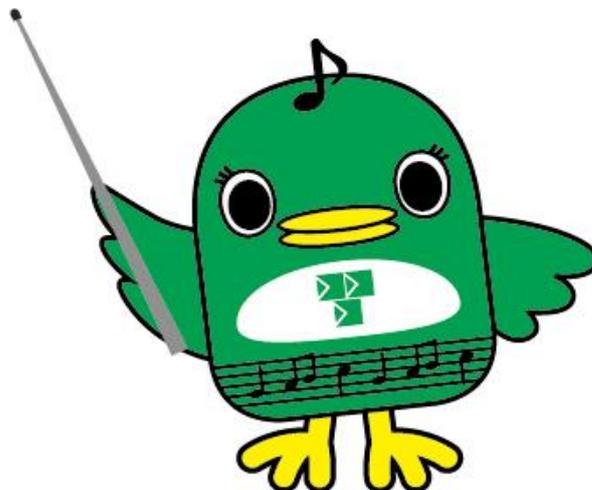
地方財政において、一般的に80%を超えると財政構造の弾力性が失われているといわれています。平成30年度は前年度より1.4ポイント高い96.3%となりました。その主な要因は民間認可保育所運営費助成事業などの扶助費や公債費が増加したことによるものです。

さいごに

みなさん、市の財政について少しでもご理解いただけましたでしょうか。

本市をはじめ地方自治体を取り巻く財政環境は、少子高齢化、人口減少時代の到来による社会構造の変化を受け、歳入面では生産年齢人口の減少による市税収入への影響が懸念されています。一方、歳出面では社会保障関係費の増加等が避けられず、併せて公共施設の老朽化対策などによって一層厳しさを増しており、地方公共団体が担うべき役割とこれに伴う財政措置がますます重要となってきます。

こうした中、本市では基本構想で定めた将来都市像である「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」の実現に向けて、「健康なまち」、「快適なまち」、「心豊かなまち」の3つの目標を掲げ、これらの目標を支える自立的な都市経営の推進に取り組んでまいります。



問い合わせ 習志野市政策経営部財政課
電話047-451-1151（内線230）